

**フルオリミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成25年9月3日～平成25年10月2日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
<p>【意見1】 資料は良く整理された資料です。以下の意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ADI 値は妥当です。 2. 当該農薬の毒性試験結果から想像するに、当該農薬の安全性は高いものと思います。 3. また、当該農薬の農家における実際の使用方法は器械による散布と想像されます。もし、散布するのであれば、28日間反復吸入毒性試験は最低限必須なのではないでしょうか。当試験は当該農薬を農場で使用する方々ならびに周辺の方々への健康影響を懸念したものと考えます。28日間反復吸入以上の長期試験は必要ないと思います。企業側とも相談の上、包括的な毒性を再考してください 	<p>【回答1】 1. ～3. について 御意見ありがとうございます。 食品安全委員会では、食品中の残留農薬による食品健康影響評価を行っております。 いただいた農薬使用者等への影響に関する御意見は、リスク管理に関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省及び環境省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。